

令和7年度

歯周疾患検診

【実施期間】 令和7年4月1日～**令和8年2月28日**まで

【料 金】 **無料**

歯を失う原因第1位は
歯周病です！



対象の方

20歳相等	平成16年4月2日生～平成17年4月1日生
30歳相等	平成6年4月2日生～平成7年4月1日生
40歳相等	昭和59年4月2日生～昭和60年4月1日生
45歳相等	昭和54年4月2日生～昭和55年4月1日生
50歳相等	昭和49年4月2日生～昭和50年4月1日生
55歳相等	昭和44年4月2日生～昭和45年4月1日生
60歳相等	昭和39年4月2日生～昭和40年4月1日生
65歳相等	昭和34年4月2日生～昭和35年4月1日生
70歳相等	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生

※受診の際には、「**通知書**」が必要です。紛失した場合は、再発行いたします。

【受診方法】

歯科医院へ電話予約し、下記の物を持参の上、受診してください。

【検診当日の持ち物】

- ① 歯周疾患検診通知書 ② 保険証 ③ 健康手帳（お持ちの方）

【実施場所】

酒井歯科医院、隠岐病院歯科口腔外科、各歯科診療所（西郷、中村、五箇、都万）

通知書を紛失した方は下記までご連絡ください

【連絡先】 隠岐の島町役場 保健福祉課 健康係 **2-8562**